

平成28年7月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成28年7月25日（月） 午後3時30分～午後4時27分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 橋 爪 利 明

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

こども部長 大西 和也 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 林 慶 学校教育課長 廣部 孝徳

保健給食課長 西尾 浩樹 教育センター長 吉川 弘美

保育・幼稚園課長 大西 真裕 ほか担当職員

○ 審議内容

選第2号 委員長の選挙について

【説明要旨】

委員長の任期は平成28年8月5日で満了となるため選挙を行うもの。

任期は、現職の教育長の任期が平成29年3月31日であり、4月1日より新教育委員会制度に移行することから、平成28年8月6日から平成29年3月31日

【審議状況】

指名推薦による選挙により、渡邊一郎氏が委員長として選任される。

議案第44号 平成29年度使用教科用図書について

【説明要旨】

○事務局 それでは、議案第44号「平成29年度使用教科用図書について」を御説明

いたします。

本市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用している教科用図書につきましては、平成26年度に教科用図書選定委員会規則に基づき採択し、平成27年度より使用しているものです。

また、本市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用している教科用図書は、平成27年度に教科用図書選定委員会規則に基づき採択し、平成28年度より使用しているものです。使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定める期間である4年間は毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。同法施行令では、採択期間内において採択した教科用図書の発行が行われないことになった場合は、新たに採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができるかと規定されておりますが、そのような状況は発生しておりません。

よろしく御審議、御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。

報告第4号 守口市教育委員会事務局職員の任命について

秘密会のため説明要旨及び審議状況の掲載はございません。